



2019年10月24日

各位

会社名 株式会社ジー・スリーホールディングス  
代表者名 代表取締役兼最高管理責任者 長倉 統己  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 管理部マネージャー 佐藤 一樹  
(TEL：03-5781-2522)

### 子会社の異動（連結子会社の孫会社化）に関するお知らせ

株式会社ジー・スリーホールディングス（代表取締役社長兼最高経営責任者 奥田泰司 以下、「当社」という。）は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の連結子会社である株式会社 Green Micro Factory（代表取締役社長 奥田泰司 以下、「GMF」という。）の株式の全部を、当社の連結子会社である株式会社 S B Y（代表取締役社長 奥田泰司 以下、「S B Y」という。）に譲渡し、当社の連結孫会社とすることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 1. 孫会社化の理由

GMFは、FATBURGER NORTHAMERICA, INC. との日本国内における出店ライセンス契約により、ロサンゼルスを発祥とし、世界5大陸、18ヶ国で150を超える店舗を展開するバーガーブランドであるFATBURGERの国内運営をビジネスモデルとして展開しており、日本一号店をMAGNET by SHIBUYA109)にて運営しております。

一方、S B Yは、中核事業の一つとして、エンターテイメントショップを、日本を代表する流行最先端都市「渋谷」＝S B Y (SHIBUYA) をブランドネームとし、その中核店舗は「アタラシモノ発見☆カフェ」をコンセプトにSHIBUYA109にて運営しております。

両社は、ともに渋谷(SHIBUYA109)を拠点に運営を行っていることから、人材等経営資源の共有により相乗効果を高め、事業の更なる拡大を図ることを目的として、子会社の異動を行うことといたしました。

なお、当該子会社の異動は、連結範囲内の異動であることから、当社の連結の範囲に変更はありません。

#### 2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社 Green Micro Factory
(2) 所 在 地	東京都品川区東品川二丁目3番14号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 奥田泰司
(4) 事 業 内 容	飲食店の経営及びコンサルティング 食料品及び飲料品の企画、開発、製造、販売及び輸出入

(5) 資 本 金	10 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	2018 年 2 月 9 日		
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の 100%子会社です。	
	人的関係	当社の代表取締役社長兼最高経営責任者である奥田泰司は、当該会社の代表取締役社長を兼任しております。	
	取引関係	当社は当該会社へ経営指導を行うとともに、運転資金の貸付けを行っております。	
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。	
(9) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態※			
決 算 期	2017 年 8 月期	2018 年 8 月期	2019 年 8 月期
純 資 産		▲22,725 千円	▲138,880 千円
総 資 産		140,980 千円	38,818 千円
1 株 当 たり 純 資 産		▲113 円	▲694 円
売 上 高		42,829 千円	91,952 千円
営 業 利 益		▲40,822 千円	▲47,659 千円
経 常 利 益		▲43,229 千円	▲52,497 千円
当 期 純 利 益		▲32,725 千円	▲116,155 千円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益		▲163 千円	▲580 千円
1 株 当 たり 配 当 金		－円	－円

※当社は当該会社を 2018 年 2 月 9 日に設立し、連結子会社としております。

### 3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社 S B Y
(2) 所 在 地	東京都品川区東品川二丁目 3 番 14 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 奥田泰司
(4) 事 業 内 容	ビジネス・アライアンス事業 コンテンツ・ブランド事業 コンセプトマーケティングショップ運営
(5) 資 本 金	65 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1998 年 5 月 15 日
(7) 純 資 産	▲40 百万円 (2019 年 8 月 31 日現在)
(8) 総 資 産	377 百万円 (2019 年 8 月 31 日現在)
(9) 大株主及び持株比率	当社 100%

(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の100%子会社です。
	人的関係	当社の代表取締役社長兼最高経営責任者である奥田泰司は、当該会社の代表取締役社長を兼任しております。
	取引関係	当社は当該会社へ経営指導を行うとともに、運転資金の貸付けを行っております。
	関連当事者への該当状況	当該会社は当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。

#### 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	200株（議決権所有割合100%）
(2) 譲渡株式数	200株
(3) 譲渡価額	1円※
(4) 異動後の所有株式数	0株（議決権所有割合0%）

※当社は、GMFが債務超過であることから、2019年8月期第4四半期において、関係会社株式評価損10百万円を特別損失に計上しております。

#### 5. 日程

(1) 取締役会決議日	2019年10月24日
(2) 契約締結日	2019年11月1日（予定）
(3) 株式譲渡実行日	2019年11月1日（予定）

#### 6. 今後の見通し

GMFは、本件株式譲渡により、SBYの連結子会社ならびに当社の連結孫会社となり、引き続き当社の連結の範囲に含まれます。

このため、本件譲渡による当社連結業績への影響はございません。

以上